契約変更理由書

神戸市

工 事 名	港島住宅 70･72 号棟低圧受電化工事

契約変更後の工事概要

配線施工の減。

契約変更の理由

・工事着手にあたり、電気事業者との調整・協議により、配線ルートの変更が必要となったため。

（公表様式第6号）